



## 理事長 岩元 文雄

2025年には、75歳以上人口が急増する大都市部と、75歳以上の人口増加は緩やかな一方、全人口は減少する町村部と、このような大きな地域差が生まれます。

このため、厚生労働省においては、地域の特性に応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

### 資質向上へ 現任研修強化

その中において、「住まいとすまい方」をフィールドとする福祉用具・住宅改修サービスにおいては、その人らしい暮らしの中で起こる変化に対応する適

時・適切なサービスの提供こそが福祉用具専門相談員が担う役割であり、このサービスの最適化こそが福祉用具専門相談員の専門性に他なりません。

現在、厚生省が開催している「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」において

も、サービスの質の向上に向けた検討の方向性として「現任従事している福祉用具専門相談員への講習等の促進についても検討を進める必要がある」としています。その上で、「研修促進の具体的な意見としては、定期的な研修機会の確保や充実化、一定期間毎の講習受講の義務づけ、福祉用具専門相談員の更新制等の意見があった。加えて、これらの研修の実施にあたっては、地域の保険者が支援・協力することが有益である」と、各種団体が既に取り組んでいる現任研修について、団体における更新取組の促進についての意見もあった」と

更新研修の展開においては、オンライン化の取り組みにより、受講機会の公平性の担保が整いました。目前に迫った2025年、地域包括ケアシステムの推進にもつなげる福祉用具専門相談員の資質向上への取り組みを、当会の最優先課題として活動していきます。